

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第2回朝霞市文化財保護審議委員会会議	
開催日時	令和8年2月12日（木）午後2時から午後3時20分	
開催場所	朝霞市博物館 講座室	
出席者の職・氏名	委員7人（新井浩文委員、笹森紀己子委員、斯波治委員、鈴木康之委員、陶山憲裕委員、寺元正俊委員、冨岡則夫委員） 事務局4人（藤原文化財課長、岡部課長補佐、三井田係長、安田主任）	
欠席者の職・氏名	委員1人（橋本直子委員）	
議題	1 令和7年度事業の進捗状況について 2 令和8年度事業予定について	
会議資料	・令和7年度第2回文化財保護審議委員会会議 会議次第 ・朝霞市文化財保護審議委員名簿 ・令和7年度第2回文化財保護審議委員会会議 会議資料	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認	
傍聴者の数	0人	
そのほかの必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開会

司会：事務局 岡部課長補佐

（会議資料の確認）

（陶山議長より開会の挨拶）

（岡部課長補佐）

これより議事に入ります。議事の進行は、陶山議長にお願いします。

（陶山議長）

本日の会議の公開については、非公開に該当する部分はありませんので公開とし、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の途中でも、傍聴希望者があった場合は、傍聴要領に沿って入場していただきますので、御了承ください。

本会議の会議録の確認ですが、議長である私に一任いただいてよろしいですか。

（異議なしの声あり）

（陶山議長）

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事は、

（１）令和７年度事業の進捗状況について

（２）令和８年度事業予定について

となっております。議事進行について、御協力のほど、よろしくお願いします。

◎議事（１）令和７年度事業の進捗状況について

◎議事（２）令和８年度事業予定について

（陶山議長）

議事（１）令和７年度事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

（三井田係長）

説明に入る前に、議事（１）と議事（２）は、重複する内容がありますので、併せて説明したいと存じますが、いかがですか。

（陶山議長）

事務局の提案について、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

（陶山議長）

異議なしと認め、議事（１）と議事（２）の一括審議を行います。

事務局から説明をお願いします。

(三井田係長)

ありがとうございます。それでは説明します。資料を御覧ください。

令和7年度事業の進捗状況は、令和7年12月31日現在の情報、令和8年度事業予定は特記的な内容を記載しています。

令和8年度事業については、3月議会におきまして予算を上程し議決いただきますので、現時点では未確定の部分がございますので御了承ください。

はじめに、文化財保護普及事業です。文化財が市民の共有財産であるという意識の啓発・醸成のため、文化財の保護・普及を図ることを目的としています。

文化財保護審議委員会議は、1回目の会議を昨年7月24日に行いました。本日が2回目の会議となります。令和8年度も7月・2月の2回の会議を予定しています。

文化財関係団体への補助金交付は、3団体に補助金を交付しています。一夜塚古跡保存会は、総会、慰霊祭、記念碑の清掃活動など。根岸野謡保存会は、市民芸能まつりと、昨年11月に朝霞市マンドリン連盟オータムコンサートに出演され、旧高橋家住宅で御公演いただいています。溝沼獅子舞保存会は、溝沼氷川神社において春と秋の2回、奉納舞を行っています。

文化財保護に関する啓発活動は、市の広報やホームページ、フェイスブックといった電子媒体を利用して、指定文化財や文化財課の事業の紹介などを行っています。文化財課主催の事業・イベントだけではなく、根岸野謡や溝沼獅子舞に関すること、旧高橋家住宅に関することなどを紹介して、広く知っていただくよう努めています。

「あさか発掘トピックス」は、朝霞市での発掘調査実施状況を取りまとめた「あさか埋文レポート」を、速報的なものとして、現在23号までホームページに掲載しています。

小学校における埋蔵文化財出土遺物展示は、市内10校のうち6校で出土遺物を概要説明とともに展示しています。

令和8年度につきましても、文化財に関する情報提供に努めるとともに、市内小学校での展示を継続します。

次に、指定文化財等保護管理事業です。市内の指定文化財の保護・管理を行っています。柵塚古墳歴史広場、広沢の池、湧水代官水、二本松、それぞれの維持管理に関する内容になります。

なお、今年度は指定文化財の敷地内でナラ枯れ、あるいはそれに類するような樹木の枯れは発生していませんので御報告します。少し落ち着いた状況かと思われまます。

埼玉県指定史跡柵塚古墳は、柵塚古墳歴史広場として整備・公開し、駐車場・トイレの管理を含めた清掃業務を通年で行っているほか、敷地管理の一環として、除草業務を委託により行っています。また、古墳の墳丘と見学可能範囲とを区切る生け垣にスズメバチが巣を作るという事案がありました。文化財課で認識するのが遅くなり、気づいたときにはかなり大きくなっていたため、業者委託により駆除しています。それから、トイレの明かり取り窓のコーキングが、経年劣化により緩んでいたため、コーキングのやり替えの修繕を行っています。

広沢の池は、年間・隔週での清掃、管理機器の保守管理を行い、池周囲の除草を2月に実施予定です。

湧水代官水は、門扉・トイレなどの施設管理を含めた清掃業務を通年で行っています。敷地管理の一環として、除草・樹木剪定を実施しているほか、水質や流量の確認など水質調査を年2回、それぞれ業務委託しています。

二本松は、史跡指定地内の環境整備として、年1回、剪定を行っています。

いずれの場所も、委託業務が間に合わないような場合には、必要に応じて文化財課職員が除草、軽易な剪定等行っていますので申し添えます。

令和8年度につきましても、適切に指定文化財を管理するよう、必要に応じて管理業務等を実施してまいります。

続きまして、埋蔵文化財調査保存事業です。埋蔵文化財の保護を目的とし、開発行為等に伴う確認調査、発掘調査を行うとともに、調査成果の公開・活用に向けた資料整理、調査報告書の刊行を行っています。なお、資料整理作業や確認調査の補助などに、会計年度任用職員の文化財調査員が9人います。

発掘調査報告書の作成は、今年度は1冊刊行予定になっています。令和8年度も、発掘調査報告書の刊行とそれに向けた資料作成を予定しています。

出土金属製品の保存処理は、今年度は6点実施しています。保存処理が必要な出土金属製品は多数ありますが、発掘調査報告書の刊行予定や、劣化状況なども見ながら、来年度も行う予定です。

発掘調査報告書作成のための資料作成は、宮台・宮原遺跡第16地点の資料作成を行い、その成果物として発掘調査報告書を刊行する予定です。

開発に伴う確認調査・試掘調査は、12月末現在での実施状況です。確認調査を65件実施し、この中には重機による試掘調査以外に工事立ち会いとしたものも含まれます。

確認調査を実施したうち、13件で埋蔵文化財を検出しています。うち6件は、一定の条件の下に土中で埋蔵文化財を保存する「現状保存」として取り扱い、4件は発掘調査を行い、3件は保存方法を協議中です。

なお、確認調査は、国庫補助事業として実施していますが、例年、実施件数が多いところから、来年度に向けて国庫補助事業費全体の増額を埼玉県に相談して計画し、申請しています。国庫補助金とこれに伴う県費補助金の増額を、現在、埼玉県にお願いしているところですので、申し添えます。

今年度の発掘調査は、資料の表にある4件です。

朝霞市あずま南地区土地区画整理事業に伴う試掘調査は、大規模な土地区画整理事業の一環として、埋蔵文化財の確認調査を令和4年度以降実施しています。区画整理事業の全体面積がおよそ135,000平方メートル、そのうち約120,000平方メートル、全体の89%が試掘調査済みです。今年度は24,000平方メートルの試掘調査を実施しています。現在のところ、埋蔵文化財は確認されていません。土地区画整理事業自体は、令和8年度以降も継続事業となりますが、埋蔵文化財の確認調査は今年度でほぼ目途が立ちますので、特化した事業としては今年度で終了とし、未調査部分は来年度以降、区画整理組合と協議しながら通常業務の確認調査として行う予定です。

個人住宅の発掘調査の支援は、12月末現在で1件実施しています。このほか、1月以降で1件発生しています。

ここで補足説明します。例年ですと、発掘調査報告書は年2冊、刊行を計画していますが、今年度は個人住宅の発掘調査において予算が不足しています。そのため、やむを得ず発掘調査報告書の印刷製本費を発掘調査費用に充てています。したがって、その1冊分が今年度刊行できませんので御報告いたします。申し訳ございません。

ただいま申し上げたように、発掘調査だけでも、1月以降の実施予定も含めて考えますと、7件予定しています。一方で、過年度分の発掘調査報告書の刊行について、予算的な面・人力的な面、それから、調査担当職員が埋蔵文化財調査を実施しながら整理、作成していくといった、数多くの要素があり、確実な刊行予定を立てるのが難しい状況にあります。加えて、調査担当職員の年齢なども含めて考えていく必要もあり、課題解決に向けて検討するべきことが多々あるのが実情となっています。

次に、埋蔵文化財センター管理事業です。埋蔵文化財保護の推進、埋蔵文化財資料の整理作業、整理後の資料の保存活用を図る拠点として埋蔵文化財センターの管理・運営を行っています。埋蔵文化財センターにおきまして、文化財調査員9人が資料整理作業を行っています。

内容は主に建物管理ですが、無人時の機械警備、空調設備、消防設備の保守点検などを行っています。また、以前からサッシ扉に不具合がありましたので修繕しています。

埋蔵文化財センターは、建物の老朽化が大きな課題となっています。朝霞市全体での公共施設の改修計画がありますので、関係課との調整が必要にはなりますが、当面は、必要に応じて予算内で行える小規模な修繕により維持していくという状況です。

次に、旧高橋家住宅管理運営事業です。国指定重要文化財旧高橋家住宅の保存活用を図るため、管理運営を行っています。

維持管理面では、日常的な清掃などの管理業務、無人時の機械警備、各種設備点検などを行っています。敷地管理に関することとして、除草、樹木剪定などを行っています。それから、主屋周りにある柿の木が、伸び放題の状態になっていて、納屋・倉などの附属屋に支障しそうな状態でしたので、併せて4本の剪定を計画し1月に実施しました。こうした樹木などの管理に関して、後ほど説明する登録ボランティアの中に知識と経験のある方がおられ、そういった方に御助力いただいているとともに、ボランティア間でやり方を教えあっている場面もあり、非常に有り難い戦力となっています。

なお、敷地管理に関しては、ナラ枯れやそれに類した樹木枯損などは起きていません。しかし、雑木林の中で斜め伸びしていた樹木が、根元付近で縦方向に割れて危険な状態となりましたので、業者に確認してもらったところ、このまま維持するのは難しいとのことにより、やむを得ず伐採しています。

維持管理面ではほかに、井戸の水質検査と、かまどで火を焚いて茅葺屋根と建物のくん煙を行っています。

防災関連では、1月24日に消防訓練を実施しています。事前に所管の朝霞消防署に内容の確認と指導をいただき、地元消防団の2つの分団に御協力いただきました。関係者と市民参加者併せて87人の参加がありました。火災発生時の初動対応の確認と実践という点で、有益な訓練になったものと考えています。

ボランティアは、登録制としていて、現状で24人が登録しています。活動内容は、畑の管理、花や樹木の剪定などの管理、各種イベントの際に旧高橋家住宅を飾り付けて彩っていただくなど、様々な部分で御協力いただいています。

活用事業は、計画した芋掘り事業3件のうち、実施できたのはじゃがいも掘りだけです。ここで、今後も注意が必要なのは、今年の夏の酷暑でさといもが生育不良となり、芋掘り事業が実施できなかったということです。夏の酷暑は来年度以降も影響があるため、ボランティアの中には積極的に取り組んでいただいている方が大勢いますので、そういった方の意見も取り入れながら来年度に向けて検討する必要があります。

これに関連して、さといも掘り事業に替わるものとして、根岸野謡保存会に公演を依頼しましたところ、快くお引き受けいただき、「郷土の伝統芸能鑑賞教室」として実施しました。旧高橋家住宅での根岸野謡の公演は、令和5年に差し茅ほか修理工事の完成祝いで公演いただいていますので、2年ぶりとなります。

「旧高橋家住宅どきどきツアー」は、生態調査を兼ねた昆虫採集として、1回が夜間の実施で好評を頂いていますが、1回は日中に実施し、酷暑への対応として昆虫採集を早めに切り上げ、採集した昆虫の標本作りをする、という内容で実施しました。

「綿育て隊」は、畑でおよそ半年の期間で綿を育て、最終的に綿くりや綿うちなど綿の活用まで行う内容ですが、夏場の作業をどうするかが課題です。

活用事業については、昨今の気候状況なども踏まえて、実施内容を再検討する必要があると思っています。

最後に、来園者状況です。昨年度の同時期に比べて1,000人以上減少していて、令和5年度以前と比べても来園者数が少なくなっています。今年度はあと数か月ではありますが、例えば2月20日からはひな祭りを行う予定ですので、その効果で来園者の増加を期待したいと思っています。

令和7年度事業の進捗状況、令和8年度事業予定について、説明は以上です。

(陶山議長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問など、いかがでしょうか。

はい、笹森委員。

(笹森委員)

説明にありましたが、発掘調査報告書が刊行されていないものをリストアップして、刊行を計画して、と、いろいろ大変だと思いますが、これはどの市町村も同じような状況ですので、大変だと思いますが引き続き御努力いただきたいと思います。

(三井田係長)

ありがとうございます。刊行計画を立てるために考えなければいけない部分が多々あるというのは、先ほど説明したとおりですが、それはそれとして、およその計画は立てる必要がありますので、埋蔵文化財の調査担当者とも話を詰めていきたいと思います。

(陶山議長)

ほかにはいかがですか。はい、新井委員、

(新井委員)

2点ほどお聞きします。まず、文化財案内マップの配布の関係で、平成30年3月に、10,000部発行ということですが、残部がどれくらいあるのかお聞きします。

それから、旧高橋家住宅管理運営事業の活用事業の中で、雨天中止ということできつまいも掘りやさといも掘りができなかった、ということですが、天候に左右されやすい事業の場合、どのように振り替えたりしていくのか、という2点をお願いします。

(三井田係長)

「みどころマップ」は、正確な数字が出せず申し訳ありませんが、今までの実績で年間1,000部ぐらい出ています。私の記憶の範囲で申し訳ありませんが、3,000部、4,000部程度残っていたかと思います。

なお、平成30年刊行以降の情報や、新規指定の文化財などもあり、情報を追加する必要があるという中で、今あるものがなくなると新しいものが作れないという事情があります。新しい情報を今あるマップに載せるのは難しいので、それに替えて、ホームページ等で情報提供していきたいと思っていますが、そうは言いつても手がついていない状況ですので、来年度も含めて検討、実施していきたいと思っています。

2点目の旧高橋住宅の活用事業で、天候に左右される事業に関しては、雨天中止により他日に振り替える、というのはなかなか難しい状況です。その理由は、傷害保険、いわゆるイベント保険を、何月何日にこういう内容で実施する、ということで契約しているため、実務上振替が難しい、ということになります。

確かに、お申し込みいただいた方から、振替はないのか、と御質問を頂くことがありますので、中止の場合にどう対応するか、今後検討したいと考えます。

繰り返しで申し上げますと、さつまいも掘りは計画しましたが雨天中止、さといも掘りは年度当初に計画してさといもを育てていましたが、酷暑の影響で芋掘りができる状態に育っていない、ということで、ボランティアとも相談した上で、事業自体を中止しました。これに替わるものとして「郷土の伝統芸能鑑賞教室」を計画し、期日的に厳しいところはありましたが、根岸野謡保存会に快くお引き受けいただきました。このような違いがありますので付け加えます。

(藤原課長)

「みどころマップ」は、今は紙で作っていますが、電子媒体やアプリケーションではどうか、という話もあります。紙でそのまま残していきたいという部分と、電子媒体等を活用した情報提供という中でいろいろなものを付け加えていく、あるいは持ち歩きを考えてアプリでの提供を求められるところもあります。紙の地図で持ちたいという方も非常に多くおられますが、新しい情報や新規指定文化財のことなどを考えていく上で、電子媒体の在り方についても、併せて検討したいと考えています。

旧高橋家住宅の事業は、農作物の関係では育成状況に加えて、夏の気象が非常に厳しい状況があったのと同時に、講師を招いて行う事業では日程の都合などもあり、振替ができるものとできないものがあります。その辺りのことも含め、事前準備の必要性が、今後高まっていくと思います。特に農作物の場合には育成状況、天候、実施時の気象状況など、いろいろなものが組み合わさってきますので、できるだけ皆さんに参加いただけるように、ボランティアの意見も含めて、検討していく必要があると思っています。

(陶山議長)

ほかにはいかがですか。はい、笹森委員。

(笹森委員)

根岸野謡保存会の方々に急ぎよっていただいた、ということですが、こういう伝統芸能を事業として組まれても良いと思います。準備や費用、受けていただける方がいるか、などありますが、こういうことは大変重要だと思います。

それから、農作物は、私も家庭菜園をやっていますが去年は散々でした。素人だと何も取れないような状態でした。

さといもは、もともと水がたくさん必要なもので、以前に浦和の民家園で農業体験をしていましたが、低湿地というか水田地帯ですので、さといもに大変適していましたが、高台の畑でさといもを作るのは大変なことだろうと思います。

傷害保険ですが、私の経験では、年間で保険をかけるなどの方法があると思います。せっかくの行事ですので、保険業者と相談するとか、ほかの保険業者ではどうか、など、可能性を少し探られるとよいかと思います。

(三井田係長)

ありがとうございます。実際のところ、旧高橋家住宅のような古民家で、根岸野謡という伝統芸能を、非常にいい雰囲気でも鑑賞できた、という感想をお聞きしています。古民家そのものが持つ魅力や雰囲気と、根岸野謡とがあいまって、そういう感想を頂いたと思っています。保存会の皆さんもほかの御予定等もありますので、それをすり合わせながら、来年度以降も事業として行っていきたいと考えています。

この事業のとき、ボランティアから、せっかくだから旧高橋家住宅を彩ろう、飾ろうという提案があり、いろいろ飾っていただきましたが、ボランティアからの感想として、こういうことをまたやりたい、という声がありました。そういった観点からも、来年度以降、計画していきたいと考えています。

農作物に関しては、さといもに限らずかなり打撃が大きかったということで、ボランティアもいろいろ調べたり、こういうことを知りたいが自分ではなかなか調べられないので何かのときに調べてくれないか、と相談があったりと、畑を実際に運営いただいているボランティアの方からそのような積極的な働きかけがありましたので、相談しながらやっていきたいと考えています。

(陶山議長)

農業のことがわかる委員はいますか。わかる人がいれば参考ということで、いかがですか、いませんか。はい、わかりました。

ほかにはいかがでしょう。はい、富岡委員。

(富岡委員)

溝沼獅子舞について、新しい、と言いますか、今までやっていた獅子舞よりも少し高度な舞があり、それを今、舞子さんたちに習ってもらっています。笛も、楽譜がないのですが、どうにか吹いてもらえるような形をとっています。

今度の4月の祭礼には披露したいと計画しています。なかなか難しいところがありますが、一生懸命頑張っていますので、よろしく願います。

(陶山議長)

それは楽しみです。はい、斯波委員。

(斯波副議長)

年中行事の中には子供の遊びという部分が、昔はいろいろあったかと思います。「遊び」という表現はおかしいかも知れませんが、例えば高橋家住宅などで、子供たちが集まってこんなことやってたということを、昔から地元に住んでいて記憶のある方が今ならまだ結構いらっしゃると思います。こんな遊びをやってたということを、子供たちを集めて、あるいは親と子でもいいですが、何かの形でできないかな、と思います。

例えば、今の時期は「初午」とか、資料中でいうと「荒神様」「まゆだま作り」など、小さい頃、親に手伝わされてやっていたという記憶のある方がいらっしゃると思います。年中行事というのはとても面白い活動内容でもあったし、その地域に根ざしたもので、可能なものからでよいと思います。そういうものを踏まえて、芋掘りだけではなく、もし事業が中止になったらその時期にできそうなものを作る、ということであれば、例えば雨天中止になったとしても、代替えになると思います。事前の準備等が必要ですが、御検討いただければ有り難いです。

(三井田係長)

ありがとうございます。年中行事については、「年中行事展示」としていて、展示により年中行事の様子を表現しています。一方で、年中行事の持つ動的な部分、動きの部分は、展示では再現できない、というところで私も悩んでいました。

端的な例で言いますと、資料中の「十日夜のわら鉄砲」ですが、年長者や親が、わら鉄砲なるものを作り、子供たちが畑の周りを「とおかんや、とおかんや、とおかんやのわらでっぼう」と言いながらたたいて回ると、ネズミよけやモグラよけになるというもので、

正に動的なものです。では、この展示をどうしているかという、わら鉄砲を置いて、このようにやるという絵をパネルにして置いている、ということで、「十日夜のわら鉄砲」は動的な行事でありながら展示だけになっていて、私もじくじたるものがありました。

このような年中行事の持つ動的なものを、どう取り扱っていくかということ、ボランティアには非常に協力的な方が多いので、ボランティアも含め、まずは何かしら、一つずつやっていきたいと考えます。

(陶山議長)

ほかにはいかがですか。はい、斯波委員。

(斯波副議長)

来園者が少なくなっているという説明があり、前年と比べて1,000人ぐらい違っていますし、過去の数字から見ても数百人少ないということですが、その辺りの原因などはわかりますか。

(三井田係長)

来園者数の減少については、明確な理由は見定め難いところですが、一つには夏の酷暑の影響が大きいのかなということで、7月、8月、9月には団体がほとんど来ていません。これは、団体の方で出控えているのだらうと思います。

御来園いただいている団体は、保育施設と高齢者福祉施設、大別するとこの2つです。昨年夏の暑さから考えますと、こういったところが出控えているのだらう、という推測ですが、行事などを減らしていませんので、それが大きいかと考えています。

(陶山議長)

寺元委員はいかがですか。

(寺元委員)

年中行事展示のところ、5月の節句や、3月の節句はひな人形などの飾りだと思えますが、毎年同じものを出すのですか。

(三井田係長)

3月のひな人形と、五月人形につきましては、毎年同じものです。ただし、こいのぼりは、飾っているうちに劣化してしまいますので、余りにひどいものは避けて、できるだけ見栄えの良いものを使っています。それから、五月人形は、ケース人形をたくさん頂いているので、できるだけ同じものを使い回さないようにしています。

(寺元委員)

私のところはお寺なので、お焚き上げなどを行いますが、ひな人形やそういうお人形など、どうしたらよいのかという相談が結構あります。

そのまま捨ててしまうのもどうか、という方がたくさんいらっしゃるの、そういうものをこういう形で生かされればと思いますが、その辺りのお考えはいかがですか。

(三井田係長)

旧高橋家住宅でひな飾りや五月人形を飾っている中で、寄贈できませんか、というお問合せを頂きます。現状で、ひな人形などを収納している場所は「旧高橋家住宅」の倉の2階です。たくさん頂いて、毎年違うものを飾るのは非常にいい形ですが、残念ながら収納

スペースに限りがあり、実際のところ、いっぱい状態です。

ただ、これも今は綺麗な状態で展示していますが、この先10年、20年、と考えますと、人形そのものが傷んでいきますので、どのように入れ替えていくかということを考える必要があります。

現状で申し上げると、現実問題としてこれ以上収納できない状態であり、これは博物館も同じですが、収納できる環境が限られている中で、受け入れられる数量には限りがあります。蛇足にはなりますが、先ほど申し上げたように、寄贈できませんか、と問合せいただいた時には、例えば保育施設などでは求められているところもあります、というお話をしています。今のところは、寄贈の御相談があった際には、そういう状況なので受け入れられません、とお答えしています。

(陶山議長)

博物館ができた頃でしょうか、多くの地域で家を直すなどのときに、古いものを寄贈したいという話がよくありました。しかし、保管場所もなく、頂いたものを粗末にはできないという、その板挟みになってしまい、ということもありました。

確かに、今、寄贈を受けておかないと、なくなってしまうかもしれないという恐れがあります。お気持ちに対してもうまくお応えできればよいとは思いますが、保管環境の問題とともに、修理などもできるものではないので、大変だと思いますが、よい方向でお考えください。

(三井田係長)

実際のところ、先ほど申し上げたように寄贈したいという御相談は頂いていますので、この先のことを含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(寺元委員)

それでしたら、やはりルール作りをした方がいいのかなと思います。

その人形を何年置いておくとか、そういう問題もあると思います。毎年入れ替えるなら毎年新しく入れ替えていく、といった中で、1年に1回お焚き上げをするとか、やり方はいろいろあると思いますが、何かルールを作ればスムーズにいくかと思っております。

場所は限られているということですので、そのようにされるとよいかと思っております。

(藤原課長)

貴重な御意見ありがとうございます。

博物館も、今の話題のように、収蔵スペースに苦慮しているところです。原因として、スペース自体が少なくなっている中で、新しいスペースを作る予算的余裕が市の方になくなってきているということがあります。もう一つは、博物館では毎年、薬剤を使った殺虫、防カビなどを目的としたくん蒸という、ガスを使ったいわゆる消毒を行っていますが、SDGsの関係で、成分の強いガスが使えなくなっています。これは、国の法律に基づき、これまで使用できた性能の良いガス、薬剤が使えないという状況があります。ではどうするかというと、アルコール類で資料を拭いてカビを防止する、などの手段に切り替わっている状況があります。そうすると、それに投入する人手という部分が加わり、博物館を中心に大変苦慮しています。

御提案のあった「ルール作り」には、そういった観点を設ける必要もあることが、苦慮するところだろうと思っております。今、文化財課として行えることとしましては、今後の10年、20年という中で劣化していくものに対する取組みを考えたときに、いったんルールという形になってしまうと、例えばスペースの問題を除外して対応しないといけない部

分が出てきたりします。ですから、ルール作りに関しては、現在あるものの状態を見ながら、タイミングを計ってやりたいと考えます。例えば、この先また対応が変わり、スペースの問題が解消される、とか、くん蒸の内容が変わる、など変更点も出てくるかと思しますので、中・長期的な形で検討していきたいと考えます。

(陶山議長)

鈴木委員はいかがですか。

(鈴木委員)

先ほどの話題にも関わることと思いますが、旧高橋家住宅の来園者数について、資料で団体とあるのは、団体扱いで来園した人数、という捉え方でよいでしょうか。資料には主な団体として幾つか挙げてありますが、何団体ぐらい利用しているのかと率直に思いました。何団体ぐらい利用があって、定期利用があるとか、あるいは新規利用で加わっているとか、そういう動向がおわかりになるようでしたら、教えていただけますか。

(藤原課長)

旧高橋家住宅は、博物館と違いまして、団体数は資料の表の中で示していません。主な利用団体ということで保育園、高齢者福祉施設、児童館等と挙げています。

博物館の状況を御紹介しますと、新規の団体利用は、コロナ明けから非常に多くなっていて、特に市外の団体が増えています。博物館も「旧高橋家住宅」も入場無料ですが、高齢者福祉施設、児童福祉施設といったところが、大型のワゴンや、車に分乗して、10人から15人前後ぐらいで来館し、介助する方が3、4人おられる形で、市外の施設から来るケースが増えています。博物館に限って申し上げますと、市内よりも県内、それから近くの東京都内、遠くは杉並区辺りからも来館されていて、県内ですと、先日は川口市などから来館されています。この周辺を車で回って無料のところで見学がてら休憩していく、という利用があって、博物館の場合ですと展示を見学して休憩していく、という状況がありますので、旧高橋家住宅も恐らくこれとほぼ同じような状況だろうと思います。この周辺に来られた際に、博物館と旧高橋家住宅の両方に立ち寄り、というようなこともあるかと思いますが、市内よりも市外の団体の利用が多い傾向があります。

資料については、次回以降、団体数という形で表記したいと思います。

(陶山議長)

はい、鈴木委員。

(鈴木委員)

入場無料という話がありましたが、訪問する方としては、そこに入るための敷居はできるだけ低い方がいいのですが、いろいろな興味関心があると思います。たずねる目的は人それぞれだと思いますが、まずは敷居が低い状態を保ちながら、可能な限り多くの人に活用いただくという発想は外せないと思います。

そこで、無料という話に関連して、お金に関連した話がこの場で適当かはわかりませんが、令和7年度の状況と、令和8年度を見据えて、ということで資料を御提示いただきました。文化財保護普及事業に文化財関係団体への補助金交付という項目があり、具体的な保存会と内容の説明がありましたが、十分に足りているのか、ということをおもいました。

それというのは、発掘調査報告書2冊刊行予定のものを1冊にしなければならなくて、その理由としては、文化財保護上どうしても必要となる調査に関する予算確保のため、報告書の予算をまわす、という説明がありました。

年度の予算絡みのことなので、この場で結論を出せるものではありませんが、朝霞市内の文化財が市民共有の財産であるという意識が啓発・醸成されるように、ということが、資料の最初に出ていますので、市民共有の財産であるという意識の啓発という観点から、限りある予算の中で、意識高揚を図れるよう、検討をお願いしたいと思います。

(藤原課長)

市の各課の予算を考えた際に、今後は歳入についても広く検討してもらいたい、と言われていています。文化財関係でいいますと、例えば旧高橋家住宅の活用事業の中で、傷害保険料を参加者負担にしたらどうだろうか、という意見がありました。そういった部分について、来年度から一部ずつ反映していくような形で、今、予算を考えています。

話を戻しまして、各団体への補助金は、歳出という形で補助金を出していますが、この3団体はそれぞれ活動内容は違いますが、活動費の一部を補助する形になります。

実際に予算を支出する中で、個人専用住宅の発掘調査費用が不足した経緯ですが、今年度、朝霞市内の一定の地区で、大きい土地を所有する方の相続関係が発生し、開発行為が出ています。開発行為が起きた段階で、包蔵区域に入っている場所では試掘調査を行いますが、相続に関する土地の試掘調査が相次ぎ、使用する重機の借上料が年度途中で不足したため、補正予算を組んでそれに充てていますが、その中には発掘調査に至るケースも当然出てきます。個人専用住宅に関しては文化財課が調査を行うため、そういった状況の中で不足した、という状態です。毎年このようになるわけではありませんが、非常に厳しい状況ということで、来年度予算は増額した形での予算案を計上しています。

ただし、試掘・発掘調査は、開発行為が出てこないとわからないことで、土地の相続があっただけではわからず、相続人がどの土地を売買されるかによって状況が変わってくるという、先の見えない部分があり、次年度の正確な予定を立てるのは不可能です。しかし、それに対応して試掘・発掘調査をやらないと、開発行為を止めることになりますので、補正予算によりその部分に充てるのが適切なのですが、タイミングによっては補正予算を組めないこともあり、今回の場合、いろいろなところから予算を持ってこざるを得ない状況が発生した、ということで御理解いただきたいと思います。

幸いなことに、埼玉県と調整したところ、朝霞市は試掘調査・発掘調査が非常に多い市であることを御理解いただき、国と県の補助金について来年度は補助事業費の上限額を増額して申請したいと考えています。開発行為に対する影響と、市民に対する影響というものが非常に大きい事業ですので、歳入を増やす工夫をしながら対応を図っていきたいということで、来年度予算を計上しています。予算の詳細は、次回の会議で説明いたしますが、3月議会で審議していただきますので、御承知おきいただければと思います。

(三井田係長)

鈴木委員から、各団体で補助金が足りているのか、と御心配いただきましたので、実務的な部分で補足説明いたします。

この補助金は、取決め上、「予算の範囲内」となっています。毎年、一定の時期に、各団体へ、この金額、ということをお知らせいたします。それ以外の部分で、例えば突発的にこういうことをやらなければいけない、という事態が発生した場合には、先ほど申し上げたように仕組みとして予算の範囲内となりますので、まず各団体から御相談いただき、それに対し、市としてそもそも補助が行えるのか、という議論から始まります。ここ数年に関しては、そういった相談は頂いていません。

(陶山議長)

ほかにはいかがでしょうか。

気になっていたことですが、このところ、先日の雪と、雨が少量しか降っていません。

湧水代官水は水質や水量の調査をしていて、流れているので水量があるということでしょうが、ほかに広沢の池には深井戸があり、旧高橋家住宅には井戸がありますが、水が足りているのかと気になります。いかがですか。

(三井田係長)

まず、湧水代官水は、湧水から流路へと水が流れていますので、湧き続けているという認識です。確かに湧いている量は少なくなっていますが、滞ることなく流れていますので、一定程度の湧水量はあるものと認識しています。

それから、旧高橋家住宅の井戸は、くみ上げ用に手押しポンプがついていて、操作すると水が出ますので、水が枯れる、あるいは水位が下がる、ということは起きていないものと思っています。

そこで、広沢の池ですが、確かに水が湧いている量が少なくなっています。なぜわかるかということ、当然、水位が下がっているから、ということになりますが、この1月には流路に流れ出していない状況が続いていましたので、深井戸のくみ上げポンプを稼働しています。現在、湧いている量はまだまだ少ないため、くみ上げポンプで水を足してはいますが、流れ出す量は少なくなっています。逆に言いますと、湧き出す量が少なくなっていることへの対応のため、深井戸のくみ上げポンプを稼働している状況です。

(陶山議長)

先ほどのさといもの件ではありませんが、自然には勝てませんので、深井戸のポンプの稼働状況はどうなっているか、と思い、確認しました。

ほかにはないようでしたら、議事1、議事2について、御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

(陶山議長)

それでは、議事1・2は承認されました。

以上で本日の議事は全て終了しました。議事進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

(事務局 岡部課長補佐により進行)

(斯波副議長より閉会の挨拶)

(次回会議について連絡)

(閉会)